

↑汚染水の海洋放出反対の宣伝行動をする若者グループ「DAPPE」と神奈川県(右から2人目) 11/6/6 郡山駅前

相次ぐ水害 河川対策の拡充を!



9日、昨年のいわき市夏井川等の水害で被災した住民の皆さんが、二度と同じ被害を繰り返さないでと、安全対策を求める要望書を県に提出しました。

昨年の東日本台風に続き、今年7月もまた想定を超える集中豪雨が広範囲に甚大な被害をもたらした。従来の枠を超えた水害対策が求められます。昨年の台風後、県の河川費は大幅に増額されましたが、これを一過性にせず河道掘削や土砂のしゅん渫等の維持管理を日常的に実施すること、被災河川工事を復旧にとどめず安全対策の改良工事を一体的に行うための抜本的な河川予算の増額を求めました。

避難所のコロナ対策を

避難所の新型コロナ対応として、多くの避難所の確保、仕切りのパーテーション、段ボールベッド、洋式トイレ、冷暖房の整備を急ぐよう求めました。県は、整備する市町村に独自の財政支援策を創設、高齢者や要介護者等の重症化リスクの高い要支援者向けに、ホテル・旅館の活用を図るよう市町村を支援すると述べました。

肉牛農家を支援する通称「牛マルキン」の制度を国が唐突に改定したことにより、本県の場合、補助額が1頭当たり10数万円の減となり全国で最も深刻です。

県内の畜産農家は原発事故の影響で今も全国より販売価格が低く抑えられ、さらに新型コロナウイルスで大きな影響を受けており制度改定は大打撃です。対策を求める意見書が全会派一致で可決されました。

牛マルキン改定 県内肉牛農家に大打撃!



討論



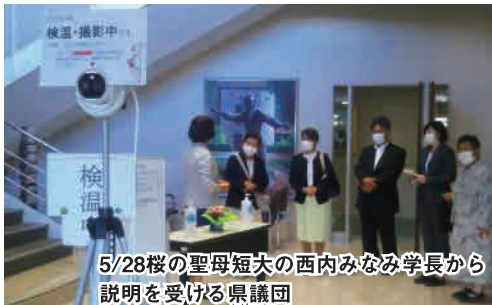
福島の原発汚染水処理方法は、漁業関係者をはじめ、各方面から「海洋放出」と指摘。陸上保管を継続し、海洋放出をやめるべきと主張し、意見書は可決すべきと討論しました。

消費税率5%以下への引き下げを求める意見書については、大震災・原発事故、台風災害に続いて、新型コロナウイルスの影響も加わり、県民の暮らしも地域経済も大きな打撃を受けていると指摘、引き下げを求めました。夫婦別姓制度導入の民法改正、女性差別撤廃条約「選択的定書」の批准を求める意見書についても、ジェンダー平等は国際的な潮流と指摘し、いずれも可決すべきと求めました。これら意見書は多数で否決されました。

意見書	提出 会派	共 産	県 民	自 民	公 明	
汚染水の海洋放出に反対し、地上保管の継続を求める意見書	共産	○	△	△	△	継続
(継続) トリチウム水の処分方法について慎重な判断を求める意見書	県民	○	○	×	×	否決
「新しい生活様式」が可能となる教育条件を緊急に整備することを求める意見書	共産	○	△	△	△	継続
当県の畜産農家が安心して事業経営を継続できる制度の確立を求める意見書	自民	○	○	○	○	可決
肉用牛肥育経営安定交付金安定制度(牛マルキン)の改善を求める意見書	共産	○	○	△	△	継続
肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)の改定基準に特区を加えることを求める意見書	県民	○	○	△	△	〃
(継続) 選択的夫婦別姓制度の導入等の民法改正を求める意見書	共産	○	○	×	×	否決
(継続) 女性差別撤廃条約選択的定書の速やかな批准を求める意見書	共産	○	○	×	×	〃
消費税5%以下への引下げを求める意見書	共産	○	×	×	×	〃

共産＝共産党、県民＝県民連合、自民＝自民党、公明＝公明党 ○＝賛成、△＝継続、×＝反対

学生団体「FREE」の調査では、4月時点で全国の学生の7割がアルバイトの収入が減少、2割もの学生が「退学を検討」と回答。県内各大学等から実態を聞くと、コロナの影響で多くの学生はアルバイトができず収入が激減、大学は教職員自らが募金し学生に貸付などの支援を行っています。教職員から「退学者を出さないために県の支援を」との要望も出されており、知事の姿勢を質しましたが、「国に求める」と繰り返し、県独自の支援には全く言及しませんでした。



学生の実態示し知事に迫る

一般質問

大橋沙織県議 (6月30日)

大橋県議は、新型コロナウイルスの影響で困窮する学生支援、事業者への協力金、児童など保育従事者への慰労金、肥育牛農家支援、伊達市のイオン誘致問題や伊達地区特別支援学校について質問しました。

コロナ対応の国の慰労金は医療・介護・障がい分野のみ対象です。国の要請で開所を続けた学童クラブなどの職員にも慰労金を支給すべきと求め、県も必要性は認めました。山形県が保育労働者に一人5万円の支給を決めたように、本県でも支給すべきです。

伊達市保原町に知的障がいのための特別支援学校が建設されます。去年の台風で建設予定地が浸水、設計では校舎1階部分との差はわずか20cmです。地元住民が待ち望んだ学校でもあるため心配なく学べるように、校舎部分のかさ上げを行うべきと求めました。

学童など保育従事者にも慰労金を

伊達特別支援学校のかさ上げを

伊達市のイオン誘致急展開!

伊達市は、堂ノ内地区への東北一の売り場面積7万㎡のイオン誘致について、6月市議会で、「県との事前調整完了の見通しが立ったので、法に基づく手続きに入る」と説明、急展開を見せています。大橋県議の質問に、県は「資料の提供を受けたが、正式な申請は来ていない」と述べるだけです。



しんぶん「赤旗」より

歩いて暮らせるまちづくりに逆行

周辺の商店からは「大型店が来たら店は続けられなくなる」「高齢者は近くに店がなくなったら生活できない」と不安の声が寄せられています。15年前、県は全国唯一の「商業まちづくり推進条例」を制定、歩いて暮らせるまちづくりを掲げ、大型店を事実上規制してきました。県はこの条例の趣旨に基づき広域調整すべきと求めました。

国の2次補正と県の新型コロナ対策

5月臨時議会、6月議会で県民要求が実現しました!

検査・医療

- PCR検査、1日570検体まで可能。妊婦も対象に。
- 医療・介護、障がい者施設職員への慰労金(5万円～20万円)
- 危険手当(4月分～)。1人1日4千円)
※陽性患者を受け入れた医療機関、帰国者・接触者外来等の医療従事者などが対象
- 地域外来(発熱外来):中核市と県内6方に設置

中小企業・個人事業者・労働者

- (国)持続化給付金、雇用調整助成金、休業支援金、事業者家賃支援給付金
- 県の休業要請に応じた事業者への協力金・支援金(10万～30万円)
※申し込みは7月末まで。
- 県の休業要請対象外の事業者への給付金(10万円)
※国の持続化給付金を受けることが条件
- 緊急小口資金:生活困窮者。個人事業主も可能(20万円限度)
- 県民限定宿泊割引(10万泊分)。1人1泊7千円以上の宿泊に5千円割引
※申し込み方法:県内の旅行会社、登録した宿泊施設に直接も可
※申し込み締切:8月末まで。

